

F8-01

不登校を減らすために有効な支援に関する調査研究 —総社市の取り組みから見えてきたもの—

研究の概要

不登校を減らすためには、新たな不登校を生まない未然防止の取り組みが求められているが、取り組みが十分広がらない現状がある。

そこで、不登校未然防止の取り組みを継続して行うためには「実践」「教職員研修」「推進体制」の三つの要素が機能することが必要であると考え、それらを機能させるためのポイントを総社市で行われている取り組みから明らかにした。そして不登校未然防止の取り組みを岡山県内に周知し、各学校での試みを促していくためのリーフレットを作成した。

キーワード

不登校未然防止、実践、教職員研修、推進体制

目 次

I はじめに.....	1	III 研究の内容	4
1 求められる不登校対策.....	1	1 取り組みの課題	4
2 不登校未然防止の取り組みの調査研 究内容.....	2	2 総社市の取り組みから見えてきたもの	6
II 研究の目的.....	4	3 まとめ.....	12
		IV おわりに.....	12

岡山県総合教育センター

生徒指導部長	石井 孝典
指導主事（主幹）	赤木 陽一郎
指導主事	平田 朝一
指導主事	岡本 邦尚
指導主事	小林 寛
指導主事	大久保 三月

不登校を減らすために有効な支援に関する調査研究 —総社市の取り組みから見えてきたものー

目的

不登校未然防止の取り組みを有効なものにするポイントを、不登校を減らす取り組みを進めている総社市への調査から明らかにしてリーフレットを作成し、岡山県内の学校に周知することで各学校での試みを促す

現状

不登校を減らすためには、不登校児童生徒の自立支援を行うとともに、不登校未然防止の取り組みを行う必要があるが、取り組みが広がらない現状がある

内容

不登校未然防止の取り組みに必要と考えられる三つの要素の課題調査

実践

推進体制

教職員研修

総社市の不登校を減らす取り組みを調査

取り組みの分析

不登校未然防止の取り組みを有効なものにするポイント

成果

実践

- ・不登校未然防止のサイクル
- ・意図的、計画的なプログラム等実施

*実態に合う
取り組み

*実践力の向上

推進体制

- ・全教職員参加の体制
- ・地域との連携

核となる 取り組み

*取り組みの
共通理解

教職員研修

- ・研修内容の充実
- ・意図的な研修計画

* 要素の間に生まれる効果

意図的、計画的な不登校未然防止の取り組みを継続して行うためには、核となる取り組みを明確化し、三つの要素を機能させるためのポイントを押さえて試みる必要がある

今後の 展望

- ・研究の成果をまとめたリーフレットを岡山県内の学校に配付し、不登校未然防止に有効な取り組みを周知し、試みを促す
- ・研究の成果を研修講座や学校力向上サポートキャラバン等で活用し、全県に情報発信する

不登校を減らすために有効な支援に関する調査研究

—総社市の取り組みから見えてきたもの—

I はじめに

1 求められる不登校対策

平成24年度の岡山県の不登校（病気や経済的理由などを除いた、年間30日以上の長期欠席者）児童生徒数の出現率は、小学校0.45%（全国0.31%）、中学校2.62%（全国2.56%）と、小・中学校ともに全国の出現率よりも高い状況であった。不登校児童生徒数、出現率は小・中学校とも平成23年度より低下したが、依然として高い状況が続いている（表1）。

図1は、平成24年度の小・中学校の不登校児童生徒の状況であるが、岡山県で新たに不登校になった児童生徒の割合（45.8%）は、全国（52.0%）同様に全体の約半数にのぼっている。しかし、国立教育政策研究所の調査によると、中学校第1学年での不登校生徒の半数は小学校第4学年から第6学年で不登校かそれに準ずる経験をしており、中学校で新たに不登校になっている生徒の中には小学校段階からその傾向が見られることが明らかになっている。このことから、中学校第1学年だけでなく、新たな不登校児童生徒の中には過去に不登校かそれに準ずる経験をした児童生徒が含まれていることが推測される。

こうした状況から、国立教育政策研究所は、不登校になった児童生徒への対応だけでなく、「すべての児童生徒を対象に、日々の授業や学校生活の中で、児童生徒が『学校に来ることが楽しい』と感じられるような『魅力的な学校づくり』を進めていく」¹⁾新たな不登校を生まないための未然防止の取り組みを行う重要性を指摘している。

しかし、多くの学校で不登校等の未然防止に取り組む必要性は認めつつも、取り組みが広がっていないのが現状である。岡山県総合教育センター（以下「当総合教育センター」という。）では不登校等の未然防止につながる人間関係づくりのための心理教育プログラム（以下「プログラム」という。）を扱った研修講座を開催しているが、受講した教員がその後、所属校で組織的にプログラムに取り組んだという報告は少ない。また、当総合教育センターの学校支援事業である学校力向上サポートキャラバンでプログラム等を紹介する研修を行っているが、組織として必要

表1 小・中学校の不登校児童生徒数、出現率

		不登校(人)	出現率(%)	
			岡山県	全国
小学校	平成21年度	528	0.47	0.32
	平成22年度	570	0.52	0.32
	平成23年度	599	0.55	0.33
	平成24年度	485	0.45	0.31
中学校	平成21年度	1,743	3.06	2.77
	平成22年度	1,771	3.11	2.73
	平成23年度	1,681	2.92	2.64
	平成24年度	1,491	2.62	2.56

※ 児童生徒数は、国立・公立・私立の合計

※ 出現率は、不登校児童生徒数÷在籍児童生徒数×100

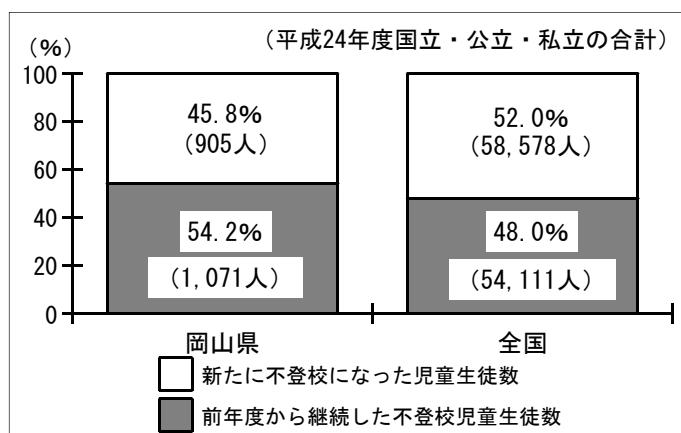


図1 小・中学校の不登校児童生徒の状況

性を感じている学校もあれば、最新の知見を得るために研修で終わっている学校もある。

ではなぜ、未然防止の取り組みが広がらないのであろうか。その背景として、国立教育政策研究所は学校の状況(表2)と、それに伴う危機意識が大きく関わっており、未然防止の取り組みに関する教職員の意識改革が乏しいことを指摘している。

表2 未然防止の取り組みが広がらない状況

必要性を認めつつも取り組めていない状況
<ul style="list-style-type: none">・目の前の問題に追われておらず、危機意識はあるものの、即効性がありそうな対症療法で手一杯・目の前に特段の問題がないため、危機意識がなく、問題が起きるまでは従来どおりでよいと考えている
2年後、3年後と接続できない状況
<ul style="list-style-type: none">・成果が上がって当初の課題が解消したことから、危機意識が失われ、接続が困難になった・成果が見られたものの、教職員の異動等で形骸化し、成果が上がらなくなってしまった・思うほどの成果が見られず、取り組みの見直しが必要であることを理解しないまま、中止してしまった

未然防止について教職員が理解を深め、意識改革するためには「教職員研修」の場が必要である。また、「魅力的な学校づくり」による未然防止を考えると、学校全体で取り組むための「推進体制」は不可欠であると考える。

2 不登校未然防止の取り組みの調査研究内容

前述のような状況の中で、総社市は不登校未然防止の取り組みで成果を上げている。総社市では平成22年度から市内の全ての小・中学校で不登校を減らす取り組みを行い、平成24年度までの成果が報告された(表3)。特に、中学校での不登校出現率(図2)と生徒一人当たりの年間総欠席日数(図3)において改善が見られる。「総社市だれもが行きたくなる学校づくり」と名付け、品格教育、社会性と情動の学習(以下「SEL」という。)、ピア・サポート、協同学習の四つ(以下「実践プログラム」という。)を実施している(図4)。

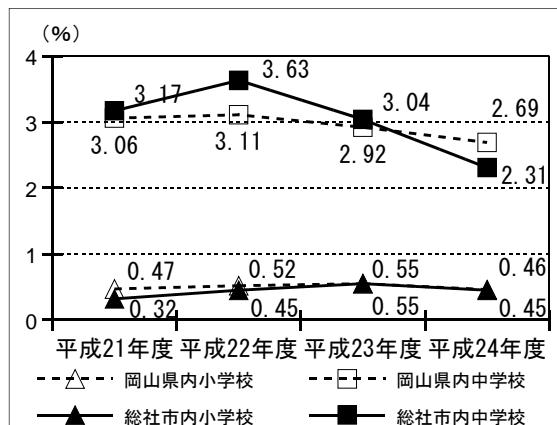


図2 岡山県と総社市の小・中学校の不登校児童生徒出現率(国公立私立の合計)

表3 「総社市だれもが行きたくなる学校づくり」の成果

・学校適応感*の改善
・中学校での不登校出現率の低下
・中1での不登校数減少
・児童生徒一人当たりの年間総欠席日数の減少

* 学校適応感は、学校環境適応感尺度「アセス」の数値を指標として使用

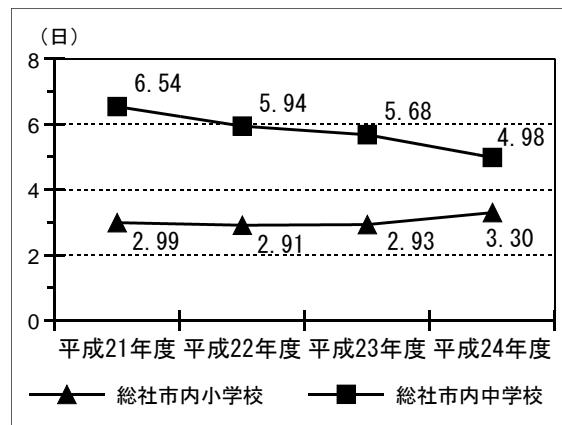


図3 児童生徒一人当たりの年間総欠席日数

「総社市だれもが行きたくなる学校づくり」の概要

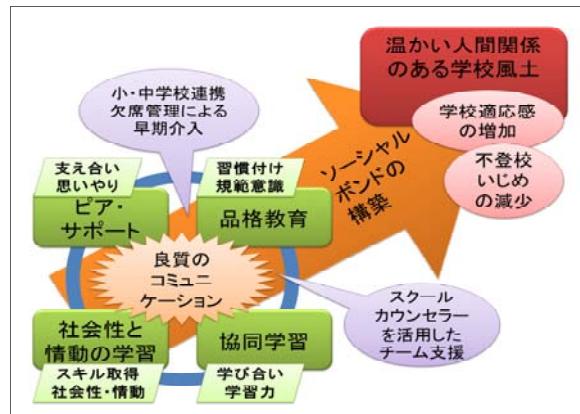
1 目的

学校適応促進を基盤とした生徒指導や学習指導、特別支援教育、学校経営等の工夫・改善、幼小中連携や家庭・地域連携の強化等により、だれもが行きたくなる学校を実現する。

2 取り組みの内容

広島大学大学院の栗原慎二教授を中心とする大学研究者チームの協力を得て、全ての児童生徒を対象にした未然防止の支援（一次支援）、不登校になりそうな児童生徒に対する支援（二次支援）、不登校になってしまった児童生徒に対する支援（三次支援）に取り組んでいる。この取り組みの中心は、児童生徒の基本的欲求である交流の欲求を満たす良質のコミュニケーションの場を大量に提供し、児童生徒相互のソーシャルボンド^注を構築することで、温かい人間関係のある学校風土がつくられ、だれもが行きたくなる学校になることをねらっている。

一次支援、二次支援として、品格教育、社会性と情動の学習、ピア・サポート、協同学習を実施している。三次支援としては、スクールカウンセラーを活用したチーム支援や小・中学校の連携、欠席管理による早期介入等である。特に、学校適応に関して課題のある児童生徒への対応については教育相談係やスクールカウンセラー等を含めたチームで行い、関係機関等との連携を密にしている。これらの取り組みを、これまでに行われていた学校適応促進事業とともに進めている。



「総社市だれもが行きたくなる学校づくり」の概念図

品格教育	良い行動とは何かを示すものである品性・品格について学び、自己を見つめながら仲間と良い行動を磨き合うことを通して、良い習慣を形成し、規範意識の向上を目指している。
社会性と情動の学習 (S E L)	ロールプレイングやグループワークなどの体験的学習、資料を用いた学習を通して、自己や他者の感情（情動）の理解を基に、自己の感情を統制し、適切に表現し、他者と関わるためのスキル、態度、価値観を身に付けさせることを目指している。
ピア・サポート	児童生徒が相互に支え合う活動を通して、思いやりのある児童生徒を育て、思いやりのある学校風土を醸成することを目指している。
協同学習	ペアやグループの活動における感情、役割、思考の交流を通して良好な人間関係を築き、情緒的、社会的発達を促すとともに、学習意欲と学習の生産性を向上させることを目指している。

注：ソーシャルボンドは、社会的絆、関係の束

図4 総社市の取り組みの概要（「総社市だれもが行きたくなる学校づくり推進プラン」から作成）

総社市の取り組みは、現在も改善を繰り返しながら継続されている。また、取り組みの中で幼稚園や高等学校との連携も進んでいる。学校の実態が異なる複数の小・中学校において不登校を減らす取り組みが連携を図りながら複数年にわたり継続して行われていることは、注目に値する。

総社市でこのような未然防止の取り組みが広がっている背景には、前述した「実践」「教職員研修」「推進体制」の三つの要素が確実に機能していると考えられる。総社市の取り組みから三つの要素が機能するためのポイントが見付かれば、総社市以外の学校でも不登校未然防止の取り組みを有効なものにすることができるのではないかと考える。そこで、総社市で行われている取り組みを不登校未然防止に必要な三つの要素から調査し、不登校未然防止の取り組みを有効なものにするポイントを明らかにする。

II 研究の目的

不登校未然防止の取り組みを有効なものにするポイントを、不登校を減らす取り組みを進めている総社市での調査から明らかにしてリーフレットを作成し、岡山県内の学校に周知することで各学校での試みを促す。

III 研究の内容

1 取り組みの課題

不登校未然防止の取り組みを行う際の課題を、先行研究でまとめられた成果と課題、当総合教育センターの生徒指導に関する研修受講者への調査、協力校への調査等から探った。三つの要素についてそれぞれ課題として挙がったものを整理した結果、表4のような具体的な課題が明らかになった。

(1) 「実践」に関する課題

プログラムを活用した未然防止の取り組みに関わる課題として、子どもたちの現状を考えるとプログラム活用の必要性は感じるが実践に至らない、実践はしたが継続した取り組みにならない、個人的な実践にとどまるという意見が多く、その理由として、次のような課題が挙げられている。

まず、どのようなプログラムをどのタイミングで行うのが学級の実態に合っているのか、具体的にプログラムのどの内容から始めるのがよいか分からぬという実践上の具体的な課題が多く挙がった。書籍等から得た知識しかなく、プログラム活用をしている授業を実際に参観したことなく、実践のイメージがもてないため、取り組みに踏み切れないという意見もあった。

また、プログラムの実施時間の確保について課題が挙がった。これからプログラムに取り組みたいと考えている教師からは、プログラムを実施するための時間を新たに設けることは難しいという意見や、プログラムを教育課程に組み込むことが難しいという意見があった。一方、プログラムを実施した教師からは、時間確保が難しく、学年初めにのみ活用している投げ入れ教材として1単位時間実施したといった限定的な取り組みになりがちであるという意見もあった。

さらに、実態把握や効果検証に関する課題が挙げられた。プログラムを選定するための学級の実態把握ができない、実施後の効果を検証することができないといった客観的な指標が分からぬことに起因する課題が挙がった。

その他に、実施するための準備に時間がかかるといった課題も挙げられた。それぞれのプログラム等について多くの書籍が販売され、ワークシートなどの資料も多く掲載されているが、取り扱う内容を決めたり資料を整え、進め方を確認したりするのに時間がかかるという意見であった。

表4 不登校未然防止に向けた取り組みを行う際の課題

三つの要素	課題	課題の具体的な内容
実践	実践の具体的な理解	<ul style="list-style-type: none"> ・実施するタイミングや、その際にふさわしいプログラム、内容が分からぬ ・良い実践モデルを見たことがない
	実践する時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・適した実施時期に時間が取れない ・教育課程に組み込めないので実施時間が無い ・一時的な取り組みになり、継続しない
	実践の効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に合った取り組みになっているか分からぬ ・実態把握ができない ・効果検証する方法が分からぬ
	実践の準備時間	<ul style="list-style-type: none"> ・学年やクラスの実態に合わせた教材の準備に時間がかかる
教職員研修	研修を行う時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・多忙で研修の時間が取れない ・生徒指導研修の優先順位が低い
	研修の必要性の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・未然防止の意識が低い ・経験則に頼っている面がある
	研修の満足感	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容がマンネリ化している
推進体制	全教職員参加の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の担当者が関係する分掌に割り振られていない ・生徒指導は担当者や一部の教員が行うものという意識がある
	未然防止に向けた体制	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動等へ対応するための体制になっている

(2) 「教職員研修」に関する課題

教職員研修に関する課題では、研修する時間の確保の難しさについてが最も多かった。日々、授業や教材研究、さらに中・高等学校では放課後も部活動指導に追われ、職員会議をはじめとする様々な会議などがあるため、生徒指導に関する研修時間を確保することが極めて困難であるというものであった。

また、生徒指導上の困難校では、問題行動の理解や対応といった緊急性があり即効性が期待できそうな研修は必要に応じて実施されているが、長期的な視点に立った未然防止の取り組みのような研修は実施されにくい。一方、問題行動等の生徒指導上の課題が少ない学校では、従来どおりでよいと考え、研修を行う必要性が理解されず研修が実施されていない。つまり、未然防止に関わる研修の優先順位が低いことが課題として挙がっていた。さらに、研修がマンネリ化し満足感が得られないことから積極的に行われないと意見もあった。

(3) 「推進体制」に関する課題

自己指導能力の育成や健全育成、未然防止に向けた体制づくりといった生徒指導の目的に向けた取り組みがなされていないということが課題として挙がった。生徒指導は問題行動等への対応という考えが強く、生徒指導体制は問題行動等が起きたときの指示連絡体制のみになっているという意見もあった。

また、全教職員で生徒指導に取り組む必要性は理解されているものの、実際は問題行動等への対応を一部の教員が担っており、全教職員体制は形骸化してしまい機能していないという課題が挙がった。生徒指導は、担任や生徒指導担当者などの一部の教員が行うものという意識をもっている教員が多く、全教職員による体制づくりが難しいという意見もあった。

2 総社市の取り組みから見えてきたもの

未然防止の取り組みは、それぞれの子どもが自ら将来にわたる問題の回避、解決を図ることができるよう、長期的視点に立って意図的、計画的に全ての子どもを育てることである。3年、6年、9年といった長期的な見通しを基に、子どもを育てる継続的な支援として前述したプログラムの活用を捉えると、その取り組みは学校全体での意図的、計画的なものになる。

しかし、取り組みの課題からはプログラムの活用を問題行動等への対応として捉えている教員が少なからずいる。また、教職員研修や推進体制づくりでも問題行動等への対応に偏りがちな現状がある。挙げられた課題の背景には、不登校対策の基本的理解や未然防止の視点が曖昧なまま、問題行動等への対応としてのプログラム活用が行われたり、未然防止のねらいが共有されないまま個人的な取り組みに終始していたりする現状が推測される。

ここでは、取り組みの課題とその背景を考慮し、未然防止の基本的な考え方方に立って、改めて取り組みを進めるためのポイントを、要素ごとに示す。これらのポイントは、総社市教育委員会の主催する研修や総社市教育委員会が公表している各種資料、協力校で取り組みを推進する中核教員からの聞き取り、協力校の研究のまとめ、各学校の公開授業等から見えてきたものである。

(1) 「実践」での留意点

総社市では、不登校未然防止の長期的な取り組みの柱として、実践プログラムの活用を進め、平成22年度から3年間の計画で段階的に導入、平成25年度からさらに3年間を見通して取り組みの定着、改善が図られている。実際に総社市が取り組んできたこれまでの経過を基に、長期にわたる取り組みをどう見通し、学校全体でどのように継続して進めていくのかを「実践」での留意点としてまとめた。

ア 不登校未然防止のサイクル

不登校未然防止の取り組みを継続的に行うためには、サイクルを回す必要がある。その際、確認すべきポイントを示す。

(ア) ねらいの確認

取り組みの最初に、全教職員で不登校対策の基本的理解をする。「不登校になりそうな子どもへの対応や初期対応が未然防止である」「不登校〇の学校なので不登校対策の必要性を感じない」という誤解を招かないために、一次支援、二次支援、三次支援の基本的な考え方や不登校の未然防止とは何かを確認することで取り組みのねらいを共通理解する。また、これまで行われていた学校の不登校対策の実態を把握し、一次支援、二次支援、三次支援のバランスを振り返ったり一次支援の内容が全ての子どもの育ちを保障しているかを効果検証したりすることで、一次支援の取り組みの必要性を確認することができる。

総社市では、市の分析として「不登校から復帰する子どもがいるにもかかわらず新たな不登校の数が減らない」「これまでに行われた不登校に対する取り組みを振り返ると、不登校になった子どもへの対応は充実しているが、全ての子どもへの未然防止の取り組みは充実しているとはいえない」等の分析の結果、「だれもが行きたくなる学校づくり」として、未然防止を中心に据えた不登校対策が推進されることとなった。

なお、取り組みが定着した後も、教職員間の意識の差や取り組みの形骸化等を生まないためには、必ず年度初めに取り組みのねらいや内容について、その年の教職員で改めて合意形成を行う機会や場をもつことが重要である。

(イ) 実態の把握と分析

未然防止では、不登校に至る前の働きかけを検証することになるため、児童生徒の実態把握においても不登校児童生徒の出現率や不登校児童生徒数だけでなく、長期欠席者、保健室利用状況、遅刻・早退などのデータの分析、心理検査などを用いた子どもの学校適応感、学級集団としての特徴、学校評価などによる保護者や地域の声等の多面的な情報の収集と分析が重要である。また、これらの分析を行うことで、全体的な傾向だけでなく、二次支援、三次支援の必要な子どもを具

体的に把握することができる。

総社市では学校環境適応感尺度「アセス」の結果から、子ども同士のつながりの弱さや社会性の育ちが不十分な子どもが多く存在し、そのことが学校での人間関係に困っている状況につながっていることが推測されたため、全ての子どもの対人関係力を育て、子ども同士が支え合う集団をつくるという取り組みの必要性を確認している。

(ウ) 計画策定

不登校未然防止について国立教育政策研究所は、「対人関係の改善」と「学習面での改善」の必要性を指摘しており、その具体として「居場所づくり」「絆づくり」を中心とした「魅力ある学校づくり」の取り組みが重要であると示している。同時にプログラムの活用については、理論無きままの実践による弊害が指摘され、正しい理解をした上での活用が求められている。まずはこのことを念頭に、取り組み内容の検討が行われる必要がある。

不登校未然防止は、子どもの育ちの連続性を保障する継続的な取り組みであることを考え、実施時期、一つ一つの活動のつながり、子どもの発達段階等を意識した意図的、計画的な取り組みが求められる。また、取り組みを新たに始める場合は、複数年で取り組みを定着させていくという長期的な見通しと、定着させるまでの細かな取り組みの短期目標や中期目標の設定が必要である。

総社市では、実践プログラムを活用して効果を上げるために、一定時間数以上のプログラムの実施が必要であることを踏まえ、ねらいに沿った共通した内容を設定し、3年間を一区切りとして計画的な取り組みが行われている。年度を重ねるごとに取り組み内容が深まり、定着するように重点や研修内容を工夫している。さらに、地域への情報発信や合同研修など校種間の連携等も視野に入れて、全体の計画を策定することで、地域全体で子どもを育てる取り組みの共通理解を進めている。

(エ) 実践

実践については、「イ 実践プログラムの活用」に詳細を示す。

(オ) 点検・検証

長期的な見通しを基に、それぞれの取り組みの成果と課題を明らかにし、隨時取り組みの改善をしながら実践を進めるには、定期的に検証を行う場が必要である。

検証方法としては、実態の把握で使用した「アセス」の指標の中からねらいにふさわしいものをそのまま検証時の指標として使うことができる。その際、数量的な変化と同時に、質的な変化を捉える工夫が必要である。学校への適応感など全ての子どもの変化が捉えられる指標に教職員の観察などを加え、子どもたちに何が起きているかを多面的に分析し、取り組みの改善を図る必要がある。

総社市では、教職員による観察、児童生徒へのアンケートや授業等での記述、教職員へのアンケート、「アセス」などを用いて多面的に継続した検証を行い、取り組みの充実につなげている。また、互いの学校の実践発表で研修する場を設けたり、取り組みの記録や教材、学習指導案等の整備をして共有したり、市全体でも前年度の反省を次年度につなげる機会が設定されている。

イ 実践プログラムの活用

実践プログラムを活用した取り組みをする際は、「まずはやってみる」という試行段階から、「日常的な取り組み」として継続した取り組みになるまでの長期的な見通しが必要である。総社市の各学校では、取り組みの時期に差はあるものの、「試行」「導入」「定着」の段階を経て現在に至っており、さらに「改善」「発展」といった段階へと続くものと思われる。それぞれの時期で見られた成果と課題をまとめ、実践プログラムを活用した取り組みを長期的に見通すためのポイントを次に示す。

(ア) 試行期

試行期は、全教職員が取り組みのねらいや実践プログラムを理解する研修を進めつつ、一つの

プログラムに絞り、できるところから試行が始められた。そして、実践をしながら理論を深めるといった段階を通して、教職員自身がプログラムのねらいや進める際の配慮すべき点をつかみ、各教科・領域とプログラムとの関連が見えてきたようである。

この時期の課題として挙げられているものを探ると、理論や指導法など実践プログラム自体への理解に関わるものが多い。また、取り組みに対して教員間で意識の差が大きく感じられていた時期である。この時点では教職員は実践プログラムの具体的なイメージがもちにくく、実践においての模索の時期が続く。先行事例や理論についての情報収集をしながら実践を重ね、取り組みのねらいや実践プログラムの意図を共通理解することが必要である。

(1) 導入期

実践がある程度重ねられると、取り組んだ内容を基に実践プログラムと教育課程との関連を図り、各教科・領域の年間計画への位置付けが行われてくる。さらに週や月ごとの生活目標や縦割り活動、学校行事等との関連も図られてくる。また、試行期に各学校が別々の実践プログラムを選択したことで、他校の先行実践も参考にしながら、他の実践プログラムの導入が進められた。

教育課程との関連では、道徳と品格教育を関連付けるとともに、学級活動や総合的な学習の時間等でのSELやピア・サポートの活用が多くの学校で実践されていた。また、ピア・サポートでは、校種を超えた取り組みが計画的に行われている。さらに、子どもの変容が多く見られるようになり、教員も手応えを感じ始めている様子がうかがえた。

課題としては、実施時期や1単位時間内での活動時間の位置付け方、他の活動との関連付けの曖昧さ等が多く挙げられていた。この時期には、学校全体での実践を基に、実践プログラムの教育課程への位置付けのために、学校の各種教育活動の全体計画、年間計画の見直しと取り組みの年間計画策定が求められる。

(2) 定着期

理論の理解が進む中で、それぞれの実践プログラムも一通りの実践を経て年間計画が改善され始めると、先行事例の模倣的な実践から、各学校の実態や発達段階に応じた実践へと内容の質的变化が見えてくる。一つ一つの手法が子どもの中に根付き始め、SELやピア・サポートで培われた互いへの思いやりが協同学習場面での受容的な雰囲気を生み出したり、道徳では品格教育で扱う共通テーマと関連付けた話し合いが行われたりするなど、各プログラムの学びを子どもたちが自然に生かしている姿が見られるようになっている。また、SELで学んだルールを協同学習のルールに適用していき、授業の中で継続的に定着を促すなど、各実践プログラムの学びの成果を、教師が意図的にそれぞれの活動と関連付け、効果的に活用したり定着させたりする試みが行われるようになる。

この時期は、子どもの学びを高めるための効果的な指導が課題となる。また、実践自体が子どもにも教職員にも定着を始める一方で、内容のマンネリ化が問題視されるようになり、発達段階を考慮した内容や日常の生活へと結び付ける工夫の一層の充実が求められている。さらに、前年度の活動内容を参考にしながら、その年の子どもの実態に合った展開の工夫やそれぞれの実践プログラムの学びを生かした展開の工夫などが必要となる。総社市では、平成25年度から大学研究者を招いての授業公開が始まり、共通の授業を基に互いに研修を深める機会が用意されており、効果的であったと思われる。

(2) 「教職員研修」の充実について

学校全体で意図的、計画的に未然防止の取り組みをするためには、研修内容と研修機会の充実が必要である。さらに長期的に取り組むためには、実践の中心となるリーダーを育成する必要がある。このリーダーは、校内推進体制の構築((3)「推進体制」についてで後述)を図るとともに、取り組みの意義や必要性について教職員の共通理解に努め、継続させる役割がある。

ア 研修内容の充実

未然防止の取り組みを行うに当たっては、まず、その意義や内容を共通理解する研修が必要で

ある。また、取り組みに関する子どもの実態を把握するための研修や、取り組みの効果検証を行うための研修が重要であることは言うまでもない。しかし、不登校未然防止の取り組みの実践力を高めるためには、取り組みに直接関係する研修だけでなく、生徒指導全般に関する研修を行う必要がある。

総社市では、表5に示した内容の研修が行われており、実践プログラムだけでなく、児童生徒理解の基本的な内容を押さえる研修が用意されている。外部講師による研修では、最新の知見を得ることができ、質の高い研修を受けることができる。このような研修の工夫によって個人の専門性が高まるだけでなく、全教職員の生徒指導に関する共通理解も進んでいる。

また、平成25年度から実施している総社市のサテライト研修では、実践プログラムを活用した

表5 年度ごとの総社市の研修内容

平成22年度（年間13回）	平成23年度（年間15回）
○管理職、リーダー対象研修 リーダーシップと具体的な役割 四つのアプローチ	○管理職、リーダー対象研修 マルチレベルアプローチ マネジメントシステム
○全員対象研修 ベーシックスキル、品格教育、SEL ピア・サポート、協同学習	○全員（SC含む）対象研修 ベーシックスキル、品格教育、SEL、 ピア・サポート、協同学習
○リーダー対象研修 三次的アプローチ ニーズアセスメント 成果とまとめ <実践発表>今年度の実践報告	○リーダー対象研修 個人カウンセリング ブリーフカウンセリング 交流分析、品格教育 <実践発表>今年度の取り組み
○リーダー、SC対象研修 三次的アプローチ、チーム会議	○リーダー、SC対象研修 三次的支援の現状報告、個人カウンセリング
○校内研修 各学校の進捗状況と課題に応じた内容	○校内研修 各学校の進捗状況と課題に応じた内容
平成24年度（年間12回）	平成25年度（年間18回予定）
○管理職、リーダー対象研修 マルチレベルアプローチ、発達障害 <実践発表>協同学習、ピア・サポート	○管理職、リーダー、新転入者対象研修 取り組みの方向性、協同学習
○全員対象研修 SEL、ピア・サポート、協同学習 ベーシックスキル、いじめ、学級経営	○全員（SC含む）対象研修 交流分析、心理臨床、発達障害、品格教育 SEL、ピア・サポート、協同学習 非行・いじめ、ブリーフセラピー、学級づくり
○リーダー対象研修 マルチレベルアプローチ、品格教育 ピア・サポート 反社会的行動に対するアプローチと支援 <実践発表>品格教育、SEL、ピア・サポート	○リーダー、新転入者対象サテライト研修 小・中学校会場にて研究テーマ別
○リーダー、SC対象研修 発達障害	○リーダー研修 成果とまとめ
○校内研修 各学校の進捗状況と課題に応じた内容	

・表中のSCは「スクールカウンセラー」

公開授業と受講者参加型の授業研究が行われている。学んだ理論を授業モデルで見ることができるために、理論の再確認や実践力の向上に役立つだけでなく、他校の学びを自校の改善に生かすことができている。

さらに、対象者ごとに研修内容が工夫されており、特にリーダーは、全国的な研究会や学会へ参加し実践発表をすることで力量を高め、将来にわたって取り組みを継続させるために、後に続く教職員をサポートするための研修を受けている。併せて、スクールカウンセラーや適応指導室の指導員なども研修に参加する仕組みができており、共通理解を基に連携した支援が可能になっている。

このようなリーダーを育成するためには、中核教員へ意図的に働きかけ、当総合教育センターの研修講座等で最新の知見を得られる機会を設けたり、先進校を視察したりして校内研修や地区研修で伝達講習を行うなどの工夫が必要である。そうすることで中核教員の力量向上と合わせて、計画的に教職員全体の生徒指導力を向上させることができると考える。

イ 研修機会の確保

生徒指導全般の指導力を付けるためには、様々な内容の研修が必要であるが、その全てを1年で行うことは時間的に限界がある。

総社市では、市の研修として生徒指導全般の研修を行いながら、1年目は不登校未然防止の取り組みの理解、2年目は実践プログラムの理解、3年目は学校の実態に合わせた実践プログラムの工夫といった年度ごとの研修内容が構成されている(表5)。このように長期的な見通しをもって研修テーマを定めることによって、限られた研修時間を有効なものにすることができる。

また、平成25年度には、年間18回の研修が実施されているが、年度初めに全員研修が設定された後は、長期休業中の研修を設定したり、対象者別の研修にしたりすることによって、全員が一定の必要な研修を受講できるように工夫されている。これらの全ての研修は、年度当初に計画されているものであり、研修時間の確保が確実に行われている。

このような研修時間の確保を行うには、管理職とともにリーダーを中心となり外部情報を参考に企画調整することで、年間を通して計画的に時間を確保することが必要であると考えられる。

また、短時間の部内研修を実施したり、校内研究テーマの内容と組み合わせたりするなど、柔軟に行う工夫をすることで、研修の量を確保することも必要である。

(3) 「推進体制」について

地域や学区全体で進めるためには、取り組み全体について共通理解を図り推進する組織や、各学校では全教職員参加の校内推進体制をつくる必要がある。また、校内推進体制には複数の実践プログラムを学校の実態に合う形で実施するために検討したり、効果を検証したりする部会等を設ける必要がある。

ア 取り組み全体の推進体制について

総社市では、市教育委員会と各学校・園の代表となる教職員、さらに大学研究者の三者で推進委員会を組織して、取り組みの振り返りや次年度に向けての協議を年間2回行っている。三者が協議を重ねることで、取り組みの内容や方向性が改善されたり、互いの合意形成が得られたりして、同じ目的に向けた取り組みを共通理解して推進できている。

イ 全教職員参加の校内推進体制の構築

全ての教職員が参加する体制をつくるためには、管理職研修やリーダー研修で不登校未然防止の取り組みのための校内推進体制の意義や必要性を学んだ上で、機能する体制づくりを行うことが重要である。

総社市の中学校では図5のような体制をつくり、各部のリーダーを中心とした部長会の下に各実践プログラムの部を設け、総括する部長と各学年から1名以上の部員を所属させている。全教職員がいずれかの部に所属し活動することで、全教職員参加の体制がつくられており、実践プログラムを学校の実態と照らし合わせながら実施内容や時期について検討し、全教職員で共通

理解して実施している。教職員一人一人に役割をもたせることで、生徒指導の意識が高められ、所属部の実践プログラムについての専門性が高められている。このことにより、毎年職員の構成が変わっても、各部で培われた専門性を部会の中で引き継いでいくことができる。

総社市では、各部に校務分掌と連動した担当者を位置付けている学校もある。例えば、図5に示した分掌の担当者を各部に位置付けることで、教育課程との擦り合わせを容易にしたり、学年間の連携をしたりすることができるようになっている。他にも、各学校の実態に合わせ、部を合同にしたり、学年ごとにチームを組んで校内推進体制に所属したりするといった柔軟な工夫もなされている。

ウ 家庭・地域連携の強化

これまで述べてきたように、総社市では市内の全ての小・中学校で取り組みが行われているため、長期的に子どもを育てることができる。また、各中学校区単位での各小学校の取り組みを共通化することができる。同様の取り組みを行うに当たっては、特に中学校で成果が見られたことから、中学校区単位で共通の取り組みを行うことが有効であると考えられる。

また、品格教育では、子どもに身に付けさせたい行いについて保護者や地域にアンケート調査を実施し、市内の全ての小・中学校で月別に同じテーマを設定することにより、全校集会や道徳の授業で取り上げたり、通信やポスターで保護者や地域に呼びかけたりしている。このような取り組みを通して地域の理解が得られ、共通の願いをもって子どもを育てることができている。取り組みの推進に当たっては、このような地域との連携を視野に入れた計画や推進体制も求められる。

(4) 三つの要素の間で生まれる効果

本研究で「実践」「教職員研修」「推進体制」の三つの要素について調査する中で見えてきたのは、三つの要素が全て機能すると、それぞれの要素の間で「実践力の向上」「取り組みの共通理解」「実態に合う取り組み」の効果が生まれ、学校全体の生徒指導力の向上につながることである(図6)。

「実践」と「教職員研修」の要素間で生まれる効果は「実践力の向上」である。教職員研修で理論の理解が進み、理論と結び付いた実践を行うことにより、充実した支援につながる。

「教職員研修」と「推進体制」の要素間では「取り組みの共通理解」が進む。教職員研修で取り組みの共通理解を図り、推進体制内

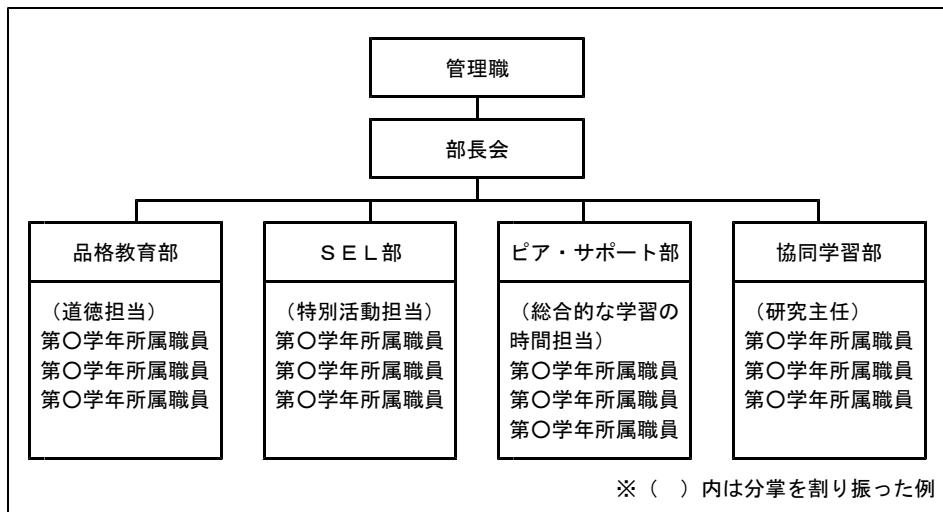


図5 校内推進体制の例

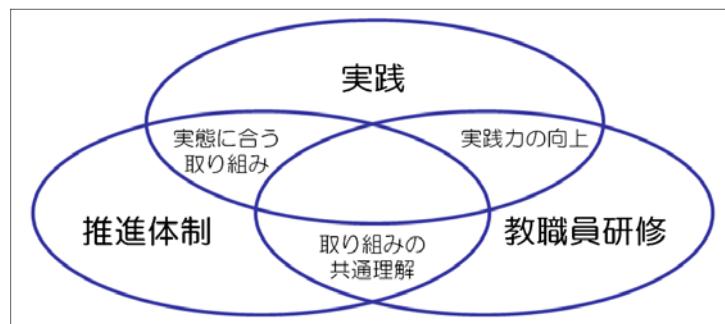


図6 三つの要素と要素の間で生まれる効果の関連

の各部で具体的な改善点や工夫が協議されることで、更に取り組みの共通理解が進んでいく。

「推進体制」と「実践」の要素間では、より「実態に合う取り組み」の効果が生まれる。推進体制において児童生徒の実態に合う取り組みが検討され、実践を行う中で更に実態に合うように工夫されることで、実践の効果が高まる。

3 まとめ

未然防止の取り組みが広がりにくい背景にある教職員の意識に関する課題や取り組みの接続の課題を解消するためには、教職員研修の充実と推進体制の構築が必要であることが確認できた。教職員の意識に関する課題は、教職員研修の内容と機会の充実によって解消することができる。また、接続の課題は、リーダーを育成して取り組みを引き継ぐとともに、取り組みが個人にゆだねられるのではなく、組織として引き継がれることで解消することができる。

さらに、未然防止の取り組みを効果的に行うためには、取り組みの核をつくることが必要である。総社市では「品格教育」「SEL」「ピア・サポート」「協同学習」の四つを実践プログラムとして取り組みの核にしている。不登校未然防止の取り組みのねらいがそれぞれの実践プログラムのねらいと重なることで、教職員研修で学ぶ内容や校内推進体制で協議する内容にぶれが生じず、要素間の効果が高まっている。そして、このように取り組みの核を明確化して不登校未然防止の取り組みを広げることによって、児童生徒の成長を長期的に捉えて連続的に支援ができるている。

このことを踏まえて本研究を通して見えてきた三つの要素を機能させるためのポイントをまとめると図7のようになる。

各学校では、是非、これらのポイントを押さえ、子どもが育つ取り組みを意図的、計画的に実施していただきたい。

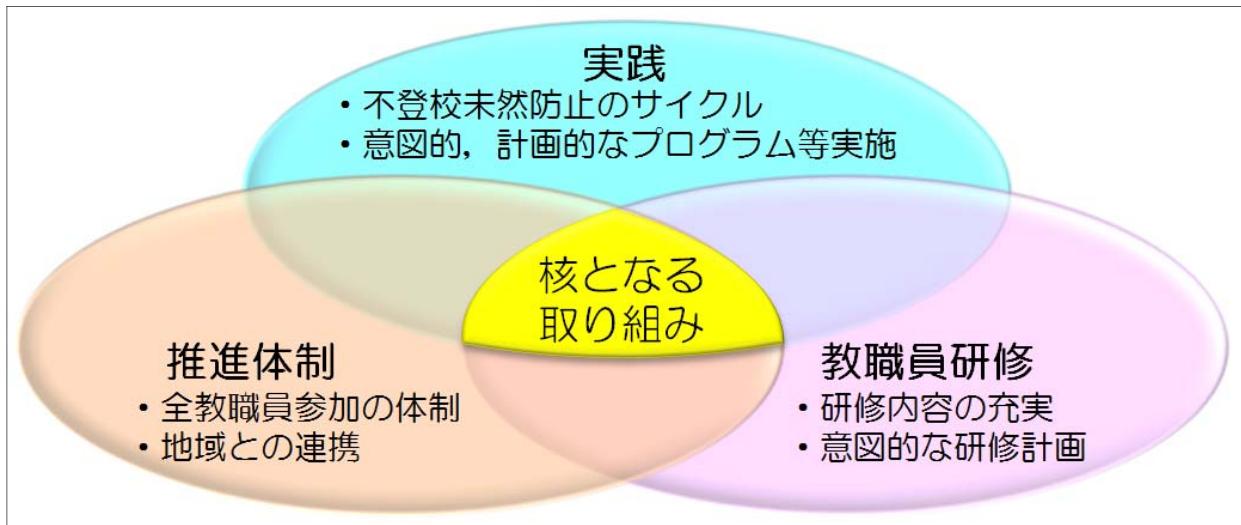


図7 未然防止の核となる取り組みを意図的・継続的に機能させる三つの要素とそのポイント

IV おわりに

未然防止の取り組みは、緊急性が感じられにくく成果が見えにくい面がある。だからこそ、未然防止の取り組みの必要性や活用するプログラムの意義や手法を研修で丁寧に確認しながら、教職員が一丸となって根気強く取り組む必要がある。調査のために参加した総社市の研修会では、校種、教科、職種に関係なく、教職員が共に研修を受け、協議していた。協議の中では、個々の教職員の経験年数や力量の差はあるものの、誰一人として発言を控えることなく、熱心に協議に参加してい

た。こうした教職員同士のつながりが、総社市の取り組みを支える一端を担っているのではないだろうか。

また、教職員が組織的に継続して未然防止の取り組みを行うことで、一人一人の児童生徒の育ちをつなぐことができる。年度が替わるたび児童生徒への支援体制が一から構築されるといったこともなくなる。そして、異校種間や地域とつながることで、地域全体で目指す子どもの姿を共有しながら児童生徒を支援することができる。

さらに、児童生徒を育てる支援には、居場所であり絆を育む場である集団を育て、支え合う集団づくりが大切である。そのためには、プログラム等を活用して児童生徒を意図的につなげ、育てることが有効である。その結果、児童生徒には自分自身で友達とつながる力が育ち、不登校の未然防止につながる。

こうした育てる支援は、不登校に限らず、生徒指導上の全ての問題行動の未然防止につながるとともに、よりよい社会の一員を育てることにもつながる。このようなことを踏まえ、各学校においては子どもを育てるという視点に立ち、未然防止の取り組みを進めることが大切である。

当総合教育センターでは、研究の成果をリーフレットにまとめて県内の各学校に配付とともに、研修講座や学校力向上サポートキャラバンで活用し、各学校に不登校未然防止の取り組みを広げていきたい。

本研究では総社市の取り組みに着目し、現段階までの取り組みから見えてきたものをまとめたが、現在も総社市の取り組みは改善を重ねながら継続して行われている。今後も総社市の取り組みに注目することで新たな示唆を得ることができると考え、引き続きその動向に注目したい。

○引用・参考文献

- 1) 国立教育政策研究所 (2012) 『不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A』, p. 16
- ・ 国立教育政策研究所 (2003) 『中1不登校生徒調査（中間報告）[平成14年12月実施分]－不登校の未然防止に取り組むために－』
- ・ 文部科学省 (2010) 『生徒指導提要』
- ・ 国立教育政策研究所生徒指導研究センター (2010) 『問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方』
- ・ 総社市教育委員会 (2011) 『総社市教育振興基本計画』
- ・ 栗原慎二・井上弥 (2011) 『アセス（学級全体と児童生徒個人のアセスメントソフト）の使い方・活かし方』ほんの森出版
- ・ 国立教育政策研究所生徒指導研究センター (2011) 『生徒指導の役割連携の推進に向けて－「生徒指導主担当者」に求められる具体的な行動(小学校編)－』
- ・ 小泉令三 (2011) 『子どもの人間関係能力を育てるSEL-8S①社会性と情動の学習（SEL-8S）の導入と実践』ミネルヴァ書房
- ・ 青木多寿子 (2011) 『もう一つの教育－よい行為の習慣をつくる品格教育の提案』ナカニシヤ出版
- ・ 西村純一 (2012) 「RPPDのサイクルで行う校内生徒指導研修」, 『月刊生徒指導9月号』学事出版
- ・ 文部科学省 (2013) 『平成24年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』
- ・ 総社市教育委員会 (2013) 『総社市だれもが行きたくなる学校づくり推進プラン』

平成25年度岡山県総合教育センター所員研究
(共同研究; 生徒指導)
「不登校を減らすために有効な支援に関する調査研究」
—総社市の取り組みから見えてきたもの—
研究委員会

指導助言者

栗原 慎二 広島大学大学院教授

協力校

総社市立総社中央小学校
総社市立常盤小学校
総社市立池田小学校
総社市立清音小学校
総社市立総社西中学校

研究委員

石井 孝典	岡山県総合教育センター生徒指導部長
赤木陽一郎	岡山県総合教育センター生徒指導部指導主事(主幹)
平田 朝一	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
岡本 邦尚	岡山県総合教育センター生徒指導部指導主事
小林 寛	岡山県総合教育センター生徒指導部指導主事
大久保三月	岡山県総合教育センター生徒指導部指導主事

平成26年2月発行

岡山県総合教育センター 研究紀要 第7号

研究番号13-04

不登校を減らすために有効な支援に関する調査研究
—総社市の取り組みから見えてきたもの—

編集兼発行所 岡山県総合教育センター
〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL (0866) 56-9101 FAX (0866) 56-9121
URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>
E-MAIL kyoikuse@pref.okayama.lg.jp